

第1章 策定にあたって

1. 背景・目的

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化や高度情報化、また、地球温暖化防止に向けた環境保全への取組や、防災対策をはじめとする安全・安心に対する意識の向上など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

これらの社会環境の変化に的確に対応し、東京一極集中を是正し、住民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある生活を安心して営むことができる地域社会の形成、多様な人材確保、魅力ある就業の機会の創出等を目的に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国は、将来に渡って活力のある日本社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」を示しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案しつつ、北上市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び当該ビジョンの内容を踏まえた「総合戦略」を策定し、市民との意識共有や施策の横断的・戦略的な推進を図り、地域課題の解決と活性化に取り組めます。

2. 人口ビジョンの位置づけ及び対象期間

(1) 位置づけ

北上市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と共有し、今後の目指すべき将来の人口を展望します。

また、人口は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎となることから、現状分析に基づく課題を把握し、今後予想される人口の変化が与える地域社会への影響や目指すべき方向性を明らかにします。

(2) 対象期間

北上市の人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である2060年（平成72年）を基本とし、北上市の総合計画の計画期間を踏まえた目標を設定します。